

「高梁川流域合同企業説明会」業務委託

一般競争入札実施説明書

事業の実施に当たり、必要となる業務を遂行する事業者を一般競争入札により選定します。

1. 委託業務の概要

- (1) 業務名
高梁川流域合同企業説明会業務委託（以下「本業務委託」という。）
- (2) 業務内容
別紙「高梁川流域合同企業説明会業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託契約期間
委託契約締結日から令和7年8月29日（金）まで
- (4) 予定価格
非公表
- (5) 最低制限価格
あり（予定価格に100分の60を乗じた額。非公表）

2. 応募の要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (2) 入札書提出日から契約締結の日まで、新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市及び厚生労働省の指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 賦課されているすべての税（国税、岡山県税、市税等）に滞納がないこと。
- (5) 令和5年度及び令和6年度に国又は地方公共団体（これらの公社等を含む。）と、本業務委託と業務内容及び規模をほぼ同じく（又は同等以上）

する契約を締結して、これらを全て誠実に履行していること。

3. 入札手続等

(1) 「一般競争入札参加申請書」の提出

本業務委託契約に係る入札に参加する者は、入札書に添えて、別紙「一般競争入札参加申請書」を提出すること。

また、本社が支店・営業所等へ入札書の提出や契約等の業務を行う権限を委任する場合は、必ず別紙「委任状」も添えて提出すること。

(2) 入札手続

別紙「入札公告」のとおり

「入札公告」の内容に従い、入札を希望する場合は期限までに入札書等を提出すること。

4. 委託契約等

(1) 落札者は、委託契約の締結にあたり、入札額の内訳書（費用内訳書）を提出すること（詳細は落札者へ別途指示）。

(2) 委託料の支払いについては、契約期間終了後、事業完了報告書の提出を受け、請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

5. その他

(1) 提出された申請書類等は返却しない。

(2) 事業成果等は委員会に帰属する。

6. 問合せ先

倉敷市役所労働雇用政策課（担当：岡本）

➤ 〒710-8565 倉敷市西中新田640

➤ TEL：086-426-3415

➤ FAX：086-421-0121

➤ E-mail：lbrpol@city.kurashiki.okayama.jp